



平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成24年5月9日

上場会社名 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 上場取引所 東
 コード番号 3652 URL http://www.dmprof.com
 代表者 (役職名) 代表取締役社長兼CEO (氏名) 山本 達夫
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長兼CFO (氏名) 古川 聖 TEL 0422 (60) 3480
 定時株主総会開催予定日 平成24年6月26日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成24年6月26日
 決算補足説明資料作成の有無: 無
 決算説明会開催の有無: 有 (アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年3月期の業績（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期	1,044	3.0	319	1.4	302	3.7	188	61.7
23年3月期	1,013	13.6	315	68.4	314	66.7	491	162.9

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年3月期	81.91	80.07	9.0	13.7	30.6
23年3月期	250.26	—	38.2	22.5	31.1

(参考) 持分法投資損益 24年3月期 ー百万円 23年3月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年3月期	2,769	2,666	96.3	1,106.50
23年3月期	1,659	1,533	92.4	777.47

(参考) 自己資本 24年3月期 2,666百万円 23年3月期 1,533百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年3月期	481	1,276	935	466
23年3月期	151	89	—	326

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
24年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
25年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		—	

3. 平成25年3月期の業績予想（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	410	25.8	10	94.9	10	94.3	6	96.5	2.49
通期	1,100	5.3	230	28.0	220	27.3	220	16.8	91.29

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

24年3月期	2,410,100株	23年3月期	1,972,200株
24年3月期	76株	23年3月期	—株
24年3月期	2,299,422株	23年3月期	1,965,907株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。
- ・当社は、平成24年5月18日に機関投資家および証券アナリスト向けの決算説明会を開催する予定であります。当日使用する決算説明資料は、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定であります。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	7
3. 経営方針	10
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	10
(5) その他、会社の経営上重要な事項	10
4. 財務諸表	11
(1) 貸借対照表	11
(2) 損益計算書	13
(3) 株主資本等変動計算書	15
(4) キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 継続企業の前提に関する注記	18
(6) 重要な会計方針	18
(7) 追加情報	18
(8) 財務諸表に関する注記事項	19
(貸借対照表関係)	19
(損益計算書関係)	19
(株主資本等変動計算書関係)	20
(キャッシュ・フロー計算書関係)	21
(持分法損益等)	21
(税効果会計関係)	22
(ストック・オプション等関係)	23
(セグメント情報等)	29
(1株当たり情報)	30
(重要な後発事象)	33
(開示の省略)	33
5. その他	34

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度における世界経済は、年度後半に米国の雇用環境が回復の兆しを見せはじめ、緩やかな回復基調となりましたが、依然として解決の兆しが見えない欧州の政府債務問題の影響により新興国経済の減速が顕著となるなど、総じて停滞感の強い状況で推移しました。また日本経済は、東日本大震災からの復旧が進み、復興需要の本格化による景気の下支えが期待されましたが、円高や原油価格の高騰、雇用環境の悪化による景気の下振れリスクが懸念される状態が継続しております。

当社の属する半導体業界では、引き続きスマートフォン関連分野は好調に推移しておりますが、年度後半に国内の半導体メーカーやコンシューマーエレクトロニクスメーカーを襲った事業環境激変を受け、厳しい受注環境が続いております。当社の事業領域であるグラフィックス関連の分野においては、各種デジタル機器へのグラフィックス機能の搭載が定着し、この傾向はさらに加速の度合いを強めております。

このような環境下において当社は、主力であるIPコアライセンス事業における新規受注獲得や既存顧客への技術サポートを継続してまいりました。新規ライセンスの獲得は年度前半に米国大手半導体メーカーをはじめとする複数の顧客との間で締結することができました。さらに、当社のグラフィックスIPを搭載した富士通セミコンダクター株式会社のSoC (System on Chip) 評価キットの出荷が開始され、今後の当社IPコアの新規顧客獲得の拡大につながるものと期待されます。また、既存顧客からのランニングロイヤリティ収入も堅調に推移しました。

当社のグローバルな事業展開への布石として、世界最大の半導体ファウンダリーである台湾のTSMC社や米国の大手FPGA (Field Programmable Gate Array) ベンダーであるXilinx社とのアライアンスに加え、米国シリコンバレーに設立した子会社「DMP USA」を通じた積極的な営業活動を展開して海外の案件を獲得する体制を構築いたしました。

この結果、事業の売上高は1,044百万円（前年同期比3.0%増）となり、営業利益319百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益302百万円（前年同期比3.7%減）、当期純利益は税制改正と翌期の受注見通しを踏まえた繰延税金資産の見直しを行い、法人税等調整額が増加したことなどから、188百万円（前年同期比61.7%減）となりました。

当社は単一セグメントであります。事業の傾向を示すために事業別業績を記載します。

① IPコアライセンス事業

IPコアライセンス事業は、新たに契約した初期ライセンス収入に加え、任天堂株式会社の携帯ゲーム機「ニンテンドー3DS」に搭載された「PICA200」のランニングロイヤリティ収入が堅調に推移したことおよびオリンパスイメージング株式会社のデジタルカメラ「PEN」シリーズに搭載された「PICA200 Lite」のランニングロイヤリティ収入の計上により、IPコアライセンス事業の売上高は853百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

② LSI製品事業

LSI事業は、アミューズメント向けLSI製品「NV7」関連の売上が業界に広く浸透した「リユース」（部品の再利用）の影響を強く受けたことにより期初に計画した数値に達せず、売上高は8百万円（前年同期比87.9%減）となりました。

③ その他の事業

その他の事業は、受託開発案件が順調に推移し売上を計上したことにより、売上高は183百万円（前年同期比444.3%増）となりました。

（次期の見通し）

今後の世界経済は、欧州の政府債務問題の解決が見通せず、米国経済や新興国経済の先行きについても楽観できないものと見込まれます。国内においても電力需要や円高、資源高等により、依然として不透明感の強い状況が続くものと予想されます。

当社が属する半導体業界については、国内市場の成長鈍化による収益低下懸念が強まっているものの、海外、特に新興国市場の成長が期待され、収益機会を的確に捉えることが成長への条件となります。

このような環境の下、新規ライセンスの獲得については、グラフィックスIP製品のポートフォリオ充実による最適ソリューションの提供を図り、北米およびアジア地域における顧客開拓に一層注力するとともに、国内半導体メーカーやコンシューマー機器メーカーに対するアプローチを継続してまいります。また、ランニングロイヤリティを受領する既存顧客のサポートも引き続き充実させてまいります。

さらに、次世代LSIの開発に着手することにより、将来の収益基盤の複層化に資する施策も実行してまいります。

これらの施策の展開により、次期の見通しにつきましては、売上高は1,100百万円（前年同期比5.3%増）、利益面では、次世代製品の開発着手に伴い経費負担が増加する計画であるため、営業利益230百万円（前年同期比28.0%減）、経常利益220百万円（前年同期比27.3%減）、当期純利益220百万円（前年同期比16.8%増）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産合計額は、2,769百万円となり、前事業年度末に比べ1,109百万円増加いたしました。これは主に東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う有償一般募集および有償第三者割当等による現金及び預金の増加1,389百万円、売掛金の減少185百万円、繰延税金資産の減少113百万円によるものであります。

負債合計額は、102百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円減少いたしました。これは未払金の減少30百万円などによるものであります。

純資産合計額は、2,666百万円となり前事業年度末に比べ1,133百万円増加いたしました。これは東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う有償一般募集および有償第三者割当等により資本金、資本準備金が合計945百万円増加したこと、さらに当期純利益188百万円を計上したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は96.3%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ139百万円増加し466百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは481百万円の収入（前年同期は151百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益302百万円の計上と売上債権の減少額185百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,276百万円の支出（前年同期は89百万円の収入）となりました。これは主には、定期預金の払戻による収入1,900百万円と定期預金の預入による支出3,150百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは935百万円の収入（前年同期は財務活動によるキャッシュ・フローはありません。）となりました。これは主に、株式の発行による収入901百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入33百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率 (%)	95.5	83.6	91.2	92.4	96.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	—	—	101.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 各期とも、有利子負債残高ならびに利払いがないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの記載はしていません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は将来の事業展開を総合的に勘案しながら、事業拡大のための成長投資や経営体質強化のための内部留保、株主に対する配当などに適切に分配することを利益配分に関する基本方針としております。

現時点において当社は、事業拡大のための成長投資と国内外の売り上げ拡大に向けた体制を構築することが必要な段階にあることから、剰余金の配当を実施しておりません。今後は将来の成長戦略、業績、資金需要などを総合的に勘案して利益配分を決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性およびその時期については未定であります。

一方で自己株式の取得も株主に対する利益還元の一つと考え、株価水準や市場における需給の改善などを考慮し、今回、自己株式の取得を決議いたしました。取得した自己株式は資本効率の向上および経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実施するために活用してまいります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① I P コアライセンス事業における特定の他社製品への依存について

当社は、任天堂株式会社（以下、任天堂という）が販売する新携帯ゲーム機「ニンテンドー3DS」向けに半導体を供給する半導体メーカーから出荷数量に応じてグラフィックスIPコア「PICA200」のランニングロイヤリティを受領しております。なお、平成24年3月期においては、ランニングロイヤリティ収入が総売上高の過半を占めております。

また、グラフィックスIPコア「PICA200」の携帯ゲーム機向けライセンス供与は、現状では任天堂製品向けに限る方針であります。

そのため任天堂の販売戦略に変更が生じた場合等、何らかの理由により、当社の想定よりも出荷時期が遅れ、または出荷台数が減少した場合には、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

② 研究開発プロジェクトの収益性

当社は、画像処理やグラフィックス処理技術に基づき、今後のニーズの変化に対応できる新技術と新製品の開発を行っております。このための各研究開発プロジェクトは、成長する市場が必要とする機能を想定しながら実施しておりますが、投下した研究開発費の全てを回収できるとは限らず、この場合、当社の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造を委託していることについて

当社は、製造設備を持たない会社として研究開発業務に特化した事業活動を行っておりますので、当社LSI製品事業の製品の製造に関しては大手国内半導体メーカーに委託しております。

このような状況の下、当社では、製造委託先と良好な関係を構築し、維持していくことが重要と考えております。

しかしながら、製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象により製造委託先の設備に問題等が発生するなど、何らかの理由により委託先における製造に支障が生じた場合、または、委託先との製造委託契約が終了し、適切な代替委託先が確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 販売先の市場動向による経営成績への影響について

当社製品は、モバイル・コンシューマー機器、アミューズメント機器、自動車、家電製品等の市場向けであり、これら顧客の機器製品にソフトウェアおよびハードウェアとして組み込まれて使用されております。

これら市場の製品はいずれもライフサイクルが短く、技術革新のスピードも早いいため、当社の売上・利益を維持し、増大させるためには、市場の動向を見極めた上で新市場の開拓を積極的に行う必要があります。

当社としては、日頃から顧客や外部機関等からの情報を分析することにより、市場動向の変化に応じて、新規製品の開発、新市場の開拓に取り組んでおりますが、これら市場の動向に当社の予想以上の変化があり、当社の新規製品の開発または新市場の開拓が遅れた場合には、当社の売上高および利益ともに影響を受ける可能性があります。

⑤代表者への依存について

当社の代表取締役社長兼CEOである山本達夫は、過去にエンジニアとして従事していた経験もあり、技術的にも当社の製品に精通しております。また、これまでに培った広い人脈を活かして、自ら国内外への営業活動も行っており、当社の技術面・営業面での同氏への依存度は非常に高くなっております。

今後は、組織のさらなる体系化および人材育成強化等の策を講じ、同氏への依存度を低下させるべく体制の構築に努めていく所存ではありますが、当面は同氏への依存度は高いままであることが見込まれます。

このような状況下において、退任等何らかの要因により、同氏の当社における業務執行が困難となった場合、当社の業績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥第三者の知的財産権を侵害する可能性について

当社は当事業年度末現在において、提供するIPコア・LSI製品の技術および制作する表現物等に関して、第三者より知的財産権を侵害する旨のクレーム、侵害訴訟等を提起する等の通知は受けておりません。

当社は、当社のIPコア技術が第三者の特許権を侵害する可能性につき調査を行っておりますが、当社が提供するIPコア・LSI製品の技術および表現物等が、特許権その他第三者の知的財産権を侵害する可能性を完全に排除することは困難であり、今後このような第三者の知的財産権を侵害する旨のクレームを受け、または侵害訴訟を提起され、当社の事業が差し止められ、または損害賠償等の金銭的な負担を強いられる等の結果となった場合、当社の業績および社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑦技術の進展等について

当社の事業は、画像処理やグラフィックス処理技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進展は著しく、短期間で新機種が発売され、高機能化も進んでおります。

当社としては、技術開発に注力し、技術の進展に対応していく方針であります。しかしながら、当社が予想しない新技術の開発・普及により事業環境が急変し、当社が迅速または適切に対応できない場合、または、競合他社が当社を上回る技術を開発し、当社技術が陳腐化した場合には、当社の売上高または利益が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、これらの状況に迅速に対応するため、研究開発費等の費用が多額に発生した場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑧自然災害及び事故等について

当社及び当社取引先の事業拠点が、地震及び台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の被害を受けた場合、当社の事業活動に支障を生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ベンチャーキャピタルによる株式所有について

当事業年度末日現在の当社の発行済株式総数2,410,100株のうち、ベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合が所有している株式数は656,600株で、その所有割合は27.2%であります。

一般的に、ベンチャーキャピタルおよび投資事業組合による株式の所有目的は、株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株主であるこれらのベンチャーキャピタルおよび投資事業組合についても、所有する株式の全部または一部を売却する可能性があり、かかる場合には当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

⑩新株予約権について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、役員および従業員に対して新株予約権を付与しております。当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は408,000株であり、発行済株式総数2,410,100株の16.9%にあたります。発行された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑪小規模組織であることについて

当社は、平成14年7月に株式会社として設立されましたが、社歴が浅く、また、当事業年度末日現在、取締役5名、監査役3名、従業員27名と事業規模が小規模であることから、人員体制の未整備、少人数の役職員への依存等、小規模組織特有の課題があると認識しております。

今後は、事業の拡大に伴い業務遂行体制の充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員の業務遂行上支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

⑫人材の確保・育成について

当社は、今後の事業拡大に向けて、優秀な人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。そのため、人材に報いるための年俸制度、ストックオプション制度等も導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大が制約を受ける可能性があります。当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑬情報管理体制について

当社は研究開発をはじめとする当社の事業活動に際して情報管理が重要であると認識しており、このため、コンピューター・ウィルスの検知、ファイアウォールの構築等の外部からの侵入に対する予防策および情報へのアクセス可能な管理者の制限、当社と役職員および顧客等との間における機密保持契約の締結、入退出管理等の情報流出対策を講じるとともに、ハード面での障害時により業務への支障が生じないようデータ管理の多重化を行うなど、情報管理に関するシステムと社内体制の構築を行っております。

しかしながら、これらのシステム・体制によっても情報漏洩の可能性を完全に排除することは困難であり、今後何らかの理由により当社の技術情報等重要な情報が社外に流出した場合、当社の業績および事業運営に影響する可能性があります。

⑭資金使途について

公募増資による調達資金の使途については、全額を今後の研究開発費に充当する計画であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するために、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。

また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

2. 企業集団の状況

当社は、精細な画像を描写するために必要なハードウェアIPおよびソフトウェアIP（以下、合わせてグラフィックスIPコアという）を開発して、主にゲーム機器、パチンコ機およびパチスロ機（以下、パチンコ機およびパチスロ機を合わせてアミューズメント機器という）、モバイル通信機器、自動車、家電製品等に組み込まれる半導体向けのグラフィックスIPコアを、当社の顧客である半導体メーカーや半導体が組み込まれた最終製品メーカー（ゲーム機器メーカー、モバイル通信機器メーカー等）に提供することを事業の中核としております。

当社のグラフィックスIPコアは、グラフィックスIPコアの国際標準規格（注1）に準拠したIPコアに当社独自の機能拡張技術である「MAESTRO」（注2）を組み合わせることによって、少ない消費電力下においても精細な画像を描写できることが特徴です。

- (注) 1. Khronos Group (100以上の企業で構成される国際標準化団体) が策定するグラフィックスIPコアの国際標準規格を指しております。
2. 「MAESTRO」とは、標準のグラフィックスIPコアに実装することによって、より写実的なグラフィックス描画（主な機能として、ライティング機能や影付け機能等）を低消費電力、高品質、かつ高速に実現する当社独自のグラフィックス技術の商標です。

当社が開発した主なグラフィックスIPコアは以下のとおりです。

製品名	特徴
PICA200シリーズ	基本機能としては業界標準のOpenGL ES（注3）に準拠し、さらに差別化機能として「MAESTRO」を搭載することが可能な3DグラフィックスIPコアであります。
SMAPH-F	業界標準のOpenVG（注4）に準拠し、さらに差別化機能として「MAESTRO」を搭載することが可能な2DグラフィックスIPコアであります。

3. 「OpenGL ES」とは、Khronos Groupが策定した組み込み機器向けの3DグラフィックスのためのAPI（※）です。「OpenGL ES」は、OpenGL for Embedded Systemsの略称です。

※「API」とは、OpenGL ES等の機能をプログラムから呼び出すために使用するものです。
「API」は、Application Program Interfaceの略称です。

4. 「OpenVG」とは、Khronos Groupが策定した国際標準規格の2DグラフィックスのためのAPIです。画像を点の座標とそれを結ぶ線や面のデータ等で描画情報の集合として表現する技術を指します。「OpenVG」は、Open Vector Graphicsの略称です。

当社は、ハードウェアIP（論理設計データ等）やソフトウェアIP（主にハードウェアを制御するドライバーやコンテンツ制作を支援するツール類）を開発し、半導体メーカーや半導体が組み込まれた最終製品メーカーに向けてライセンス（使用許諾）を供与するIPコアライセンス事業、および特定分野向けに自ら当該グラフィックスIPコアを搭載した半導体（LSI製品）を開発し製造・販売するLSI製品事業、ならびにライセンス供与に伴う受託開発とセミナー等のその他の事業を展開しております。

当社は、単一セグメントであるため、事業別に記載しております。

(1) IPコアライセンス事業

IPコアライセンス事業は、①当社が開発しているグラフィックスIPコアを顧客に提供したうえでライセンス収入等を顧客から得るライセンス供与と、②これらに付帯する技術サポートに区分されます。なお、当社は顧客に対してライセンスを供与しますが、顧客が第三者であるソフトウェア開発メーカーに対し当該ライセンスをサブライセンス（再許諾）する権利を、当社から顧客に与える場合もあります。

①ライセンス供与

当社が開発したグラフィックスIPコアを顧客にライセンスして得られる収入は、その種類によって（a）ライセンス収入、（b）ランニングロイヤリティ収入として区分しております。

(a) ライセンス収入

顧客が家電製品等の開発を進める過程で、当社がIPコアライセンスのライセンスを与えたことによる対価として得られる収入です。

顧客は、ライセンスされた当社グラフィックスIPコアをベースに、製品の企画開発、生産を行い、その性質上、当社が受領するライセンス収入は顧客の製品開発段階で発生します。

(b) ランニングロイヤリティ収入

顧客がグラフィックスIPコアを組み込んだ製品を販売する際に、製品出荷個数に応じて当社が顧客から収受する対価です。ランニングロイヤリティ収入は顧客製品の生産開始から生産終了まで数年間にわたり継続的に発生します。

②技術サポート

当社が、グラフィックスIPコアをライセンスした顧客に対して、技術サポートを行って対価を得るものです。ライセンス後、一定期間に限って提供する初期技術サポートや、年単位で保守工数を提供する年間技術サポートなどがあります。

(2) L S I 製品事業

当社のグラフィックスIPコアが組み込まれたLSI製品「NV7」を、大手国内半導体メーカーに製造を委託したうえで、当社が半導体商社に向けて販売しております。当該LSI製品は主にアミューズメント機器等に組み込まれるものです。

なお、当社のIPコアライセンス事業の顧客が製造販売する最終製品と、当該LSI製品が組み込まれた最終製品との競合を回避するため、LSI製品の販売先はアミューズメント機器市場を対象としております。

(3) その他の事業

その他の事業は、①ライセンス供与に伴う受託開発、②セミナー等に区分しております。

①ライセンス供与に伴う受託開発

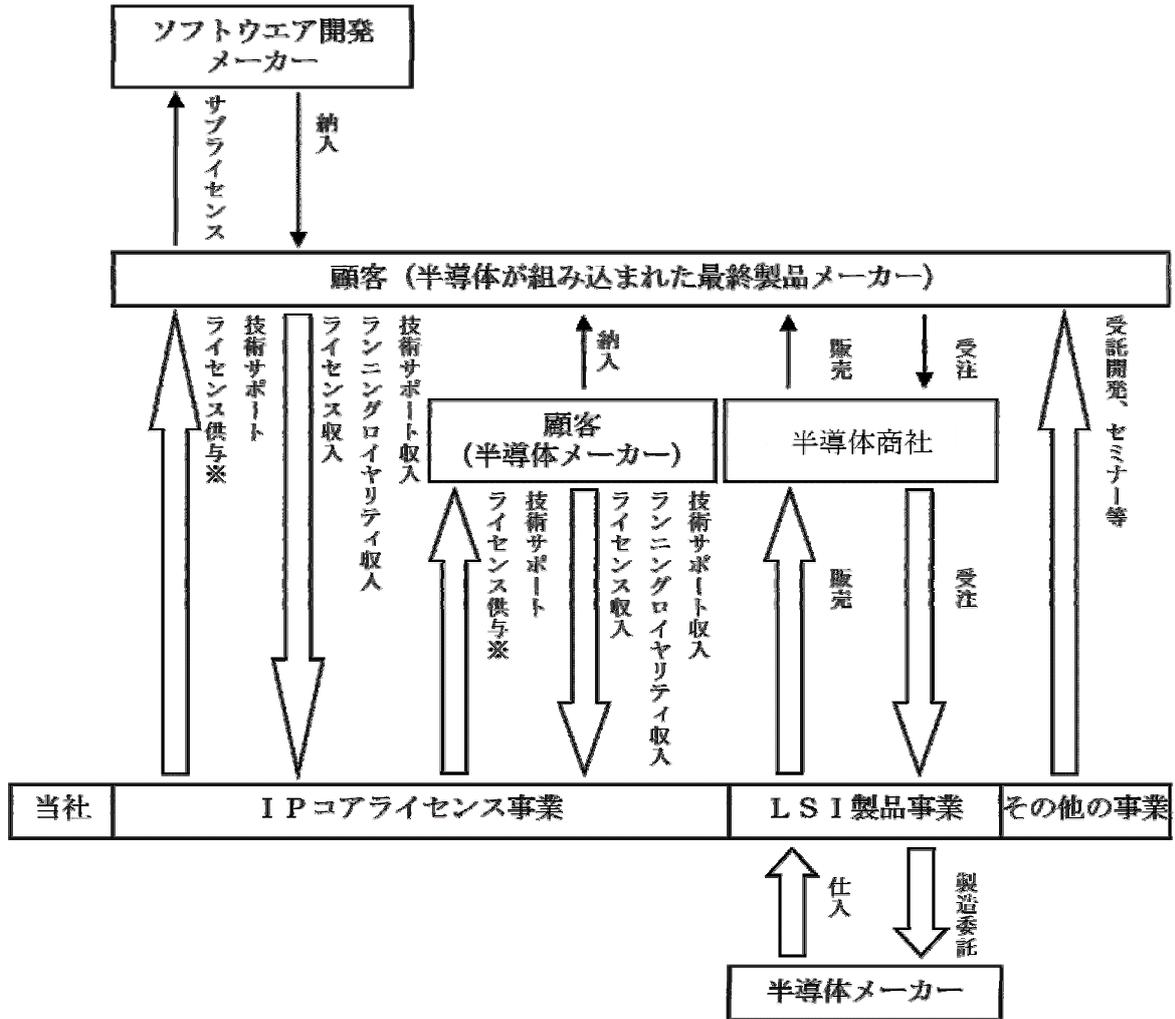
顧客の求めに応じて、当社が開発したグラフィックスIPコアを顧客製品の仕様に合わせてカスタマイズしております。

ライセンス供与に伴う受託開発では、当社が開発に要した工数にほぼ比例した収入が得られますが、通常受託開発とは異なり、受託開発により当社グラフィックスIPコアの付加価値が向上し、より高収益なライセンスビジネスに繋げることができるため、当社としては受託開発を戦略的事業として位置付けております。

②セミナー等

当社では、Khronos Group（前記注1参照）の公認を受け、プログラミング実習コースを開講するとともに、Android仕様のEラーニング教材「Android 3Dグラフィックス・ラーニングキット」を販売しております。売上規模は少額ではありますが、当社の宣伝効果、さらにはセミナー等を通じ、顧客を獲得することが期待できる事業であります。

[事業系統図]



※ IPコアライセンス事業のライセンス供与は、当社が顧客（半導体が組み込まれた最終製品メーカー）にソフトウェアIPを供与すると同時に、顧客（半導体メーカー）にハードウェアIPを供与する場合があります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、成長を続ける組み込み市場において、日本発、世界のリーディング・テクノロジー・カンパニーとなることを目標として、卓越した知識・経験さらに情熱を持つ人材による研究開発と顧客中心の市場アプローチをバランスさせ、顧客に求められる最適で先進的なグラフィックス・ソリューションを提供することを通じて企業価値の向上に努めることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社はまだ売上規模、資産規模が小さく、事業が進展する過程で経営指標は大きく変動する可能性があることから、現時点では明確な数値目標は定めておりませんが、株主価値の最大化を経営の最重要課題であると認識しており、そのためにROEと成長を重視した経営を行ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、グローバルな組み込み市場において、スマートフォン、タブレット、スマートテレビ、デジタルカメラ、プリンター、自動車、産業機器等を製造するセットメーカーや半導体メーカーへの提案を強化し、新たなライセンスの獲得に注力してまいります。

また、次世代グラフィックスIPコアの開発を継続するとともに、市場機会に応じてグラフィックスLSIを開発することで、将来にわたる当社の事業基盤の強化に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、引き続き高い成長性が見込まれる組み込み市場へ注力し、当社グラフィックスIP製品の技術優位性の確保と市場シェア拡大を通じた成長を持続させるため、下記の事項を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

① 市場分野の拡大

これまで中心だったアミューズメント、ゲーム、モバイル、自動車等の市場に加え、今後はタブレット、スマートフォン、スマートテレビ、カメラ、プリンターといった広い分野でグラフィックスへのニーズが高まっています。当社はグラフィックスIP製品に幅広い拡張性を持たせることで、これらの各分野で異なる性能や機能の要求を満たすと同時に、アンドロイドといった広く普及するOS（オペレーティング・システム）への対応を強化する事で、さらなる市場分野の拡大を図ってまいります。

② 事業領域の拡大

当社は、創業以来グラフィックス分野に特化した事業を展開してまいりました。今後は、グラフィックス周辺技術の自社開発によるIP製品ポートフォリオの拡充と、グラフィックス以外のIPコアを有する企業とのアライアンスを進めより付加価値の高いソリューションの提供を可能とする事で、自社グラフィックス技術の差別化を軸としながら事業領域の拡大を図ってまいります。

③ 海外市場への進出

当社は、今後の海外市場への進出を最重要の経営課題の一つと捉えております。前期に設立した米国子会社を通じて米国主要顧客への拡販、技術サポートの提供、およびグローバル市場に向けたマーケティング活動を行ってまいります。またアジア地域におけるパートナー企業との提携による拡販や現地サポート体制確立を積極的に推進してまいります。また国内外の主要半導体メーカーの連携を強め、これらの企業のグローバルなASICやFPGAビジネスを通じた当社IP製品拡販を進めてまいります。

④ 差別化技術によるIPの優位性確保

当社がビジネスの主軸とする3Dグラフィックス市場においては、後発メーカーである当社が先行する他社との競争に打ち勝つためには、製品の差別化が重要であると考えております。

競合他社が製品化している標準規格ベースのIPコアに比べ、当社IPコアはこれらの標準規格を実装した上で、さらに独自拡張技術である「MAESTRO」などの研究開発の成果に基づく差別化技術を実装しております。今後も競合他社との差別化技術の開発を継続し、消費電力、性能面での優位性を確保、強化してまいります。

⑤ 人材の確保と育成

当社は、高い専門性とプロジェクトを統括する能力を持つ少数精鋭の従業員で事業を運営しております。今後の事業展開に備えるため優秀な人材の確保を継続するとともに、育成の観点からも施策を講じてまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	926,161	2,316,128
売掛金	479,220	293,684
前払費用	20,353	22,096
繰延税金資産	184,020	70,913
その他	2,153	4,936
流動資産合計	1,611,909	2,707,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,752	22,752
減価償却累計額	17,187	18,127
建物（純額）	5,564	4,624
工具、器具及び備品	78,342	93,799
減価償却累計額	66,279	75,768
工具、器具及び備品（純額）	12,063	18,030
有形固定資産合計	17,628	22,655
無形固定資産		
特許権	26	—
ソフトウェア	4,258	9,430
その他	25	25
無形固定資産合計	4,311	9,455
投資その他の資産		
関係会社株式	—	3,916
敷金	25,386	25,386
投資その他の資産合計	25,386	29,303
固定資産合計	47,325	61,414
資産合計	1,659,235	2,769,174

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	82,966	52,386
未払費用	6,550	8,056
未払法人税等	4,129	5,305
未払消費税等	16,181	9,678
前受金	149	199
預り金	3,714	8,949
前受収益	3,780	9,082
流動負債合計	117,472	93,659
固定負債		
繰延税金負債	493	719
資産除去債務	7,948	8,106
固定負債合計	8,441	8,825
負債合計	125,914	102,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	822,595
資本剰余金		
資本準備金	369,211	841,806
資本剰余金合計	369,211	841,806
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	814,109	1,002,463
利益剰余金合計	814,109	1,002,463
自己株式	—	174
株主資本合計	1,533,321	2,666,689
純資産合計	1,533,321	2,666,689
負債純資産合計	1,659,235	2,769,174

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1,013,995	1,044,611
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	30	—
当期製品製造原価	54,745	105,028
当期商品及び製品仕入高	52,139	5,980
合計	106,915	111,008
他勘定振替高	30	—
商品及び製品期末たな卸高	—	—
売上原価合計	106,885	111,008
売上総利益	907,110	933,603
販売費及び一般管理費	1, 2 592,027	1, 2 614,058
営業利益	315,082	319,544
営業外収益		
受取利息	1,489	2,848
為替差益	—	811
保険返戻金	268	—
雑収入	2	31
営業外収益合計	1,759	3,691
営業外費用		
株式交付費	—	9,451
株式公開費用	2,339	10,898
為替差損	8	—
雑損失	—	94
営業外費用合計	2,347	20,444
経常利益	314,495	302,792
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,961	—
固定資産除却損	3 130	3 156
特別損失合計	5,091	156
税引前当期純利益	309,403	302,636
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	183,526	113,333
法人税等合計	182,576	114,283
当期純利益	491,980	188,353

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	35,100	64.1	61,233	58.3
II 経費		19,644	35.9	43,795	41.7
当期総製造費用		54,745	100.0	105,028	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		54,745		105,028	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期製品製造原価		54,745		105,028	

原価計算の方法
原価計算の方法は、個別原価計算に
よっております。

原価計算の方法
同左

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
外注加工費 (千円)	6,464	13,660
ソフトウェア使用料 (千円)	4,391	10,960
減価償却費 (千円)	1,272	3,300

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
新株の発行	—	455,400
新株の発行（新株予約権の行使）	—	17,195
当期変動額合計	—	472,595
当期末残高	350,000	822,595
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	369,211	369,211
当期変動額		
新株の発行	—	455,400
新株の発行（新株予約権の行使）	—	17,195
当期変動額合計	—	472,595
当期末残高	369,211	841,806
資本剰余金合計		
当期首残高	369,211	369,211
当期変動額		
新株の発行	—	455,400
新株の発行（新株予約権の行使）	—	17,195
当期変動額合計	—	472,595
当期末残高	369,211	841,806
利益剰余金		
その他利益剰余金		
優先株式償還積立金		
当期首残高	134,989	—
当期変動額		
優先株式償還積立金の積立	187,140	—
優先株式償還積立金の取崩	322,129	—
当期変動額合計	134,989	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	187,140	814,109
当期変動額		
当期純利益	491,980	188,353
優先株式償還積立金の積立	187,140	—
優先株式償還積立金の取崩	322,129	—
当期変動額合計	626,969	188,353
当期末残高	814,109	1,002,463
利益剰余金合計		
当期首残高	322,129	814,109
当期変動額		
当期純利益	491,980	188,353
優先株式償還積立金の積立	—	—
優先株式償還積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	491,980	188,353
当期末残高	814,109	1,002,463

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	174
当期変動額合計	—	174
当期末残高	—	174
株主資本合計		
当期首残高	1,041,341	1,533,321
当期変動額		
新株の発行	—	910,800
新株の発行（新株予約権の行使）	—	34,390
当期純利益	491,980	188,353
自己株式の取得	—	174
当期変動額合計	491,980	1,133,368
当期末残高	1,533,321	2,666,689
純資産合計		
当期首残高	1,041,341	1,533,321
当期変動額		
新株の発行	—	910,800
新株の発行（新株予約権の行使）	—	34,390
当期純利益	491,980	188,353
自己株式の取得	—	174
当期変動額合計	491,980	1,133,368
当期末残高	1,533,321	2,666,689

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	309,403	302,636
減価償却費	13,883	16,675
受取利息	1,489	2,848
株式交付費	—	9,451
固定資産除却損	130	156
売上債権の増減額 (△は増加)	242,263	185,536
たな卸資産の増減額 (△は増加)	30	—
前払費用の増減額 (△は増加)	46,953	1,743
仕入債務の増減額 (△は減少)	42,000	—
前受収益の増減額 (△は減少)	—	5,302
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,961	—
未払金の増減額 (△は減少)	52,137	35,038
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,358	6,503
その他	2,579	6,534
小計	150,686	480,158
利息の受取額	2,598	1,686
法人税等の支払額	1,454	767
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,830	481,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	900,000	3,150,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,900,000
有形固定資産の取得による支出	7,365	20,031
無形固定資産の取得による支出	3,395	2,726
関係会社株式の取得による支出	—	3,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,238	1,276,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	901,761
自己株式の取得による支出	—	174
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	33,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	935,564
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	241,068	139,967
現金及び現金同等物の期首残高	85,093	326,161
現金及び現金同等物の期末残高	326,161	466,128

(5) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具、器具及び備品 2～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの請負開発契約 工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法） ロ その他のソフトウェアの請負開発契約 工事完成基準
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 追加情報

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(8) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	102,710千円	102,450千円
給与手当	71,680	78,583
減価償却費	3,214	3,158
支払手数料	37,848	48,119
研究開発費	249,904	229,518

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	249,904千円	229,518千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	130千円	156千円
計	130	156

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,000	1,969,200	—	1,972,200
A種優先株式	2,500	—	2,500	—
B種優先株式	4,784	—	4,784	—
C種優先株式	6,740	—	6,740	—
D種優先株式	2,500	—	2,500	—
合計	19,524	1,969,200	16,524	1,972,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
A種優先株式	—	2,500	2,500	—
B種優先株式	—	4,784	4,784	—
C種優先株式	—	6,740	6,740	—
D種優先株式	—	2,500	2,500	—
合計	—	16,524	16,524	—

(注) 平成22年7月26日に各種類株主から各種優先株式の取得請求権の行使を受けたことにより、各種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したため、普通株式の発行株式数が16,722株増加いたしました。また、平成22年7月29日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却し、発行済株式総数は普通株式19,722株となり、さらに平成22年8月26日付で1株を100株に株式分割したことにより、発行済株式総数は1,972,200株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成16年新株予約権 (第2回)	普通株式	2,200	—	—	2,200	—
	平成20年新株予約権 (第9回)	普通株式	2,500	—	—	2,500	—
合計		—	4,700	—	—	4,700	—

(注) 平成22年8月26日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,972,200	437,900	—	2,410,100
合計	1,972,200	437,900	—	2,410,100
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	76	—	76
合計	—	76	—	76

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加数の内容は以下のとおりであります。

株式の上場に伴う公募増資による増加	300,000株
第三者割当増資に伴う増加	112,500株
新株予約権の権利行使による増加	25,400株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成16年新株予約権 (第2回) (注)	普通株式	2,200	—	2,200	—	—
	平成20年新株予約権 (第9回) (注)	普通株式	2,500	—	2,500	—	—
合計		—	4,700	—	4,700	—	—

(注) 新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	926,161千円	2,316,128千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600,000	1,850,000
現金及び現金同等物	326,161	466,128

(持分法損益等)

重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,294千円	1,655千円
未払賞与	4,090	—
未払社会保険料	1,265	483
一括償却資産限度超過	588	546
資産除去債務	3,234	2,885
繰越欠損金	560,394	381,499
繰延税金資産小計	570,867	387,070
評価性引当額	386,381	316,157
繰延税金資産合計	184,486	70,913
繰延税金負債		
資産除去費用	959	719
繰延税金負債計	959	719
繰延税金資産の純額	183,526	70,193

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.3	0.3
業績連動報酬	7.2	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.7
評価性引当額	107.3	8.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.0	37.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,958千円減少し、法人税等調整額は4,958千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は17,111千円減少し、法人税等調整額は17,111千円増加しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 19名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 51,400株	普通株式 60,000株	普通株式 42,200株
付与日	平成16年3月26日	平成16年6月17日	平成17年1月14日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成18年3月18日から 平成26年3月16日まで	平成18年6月17日から 平成26年3月16日まで	平成19年1月14日から 平成27年1月4日まで

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 76,000株	普通株式 31,800株	普通株式 40,200株
付与日	平成17年12月14日	平成17年12月22日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成19年11月17日から 平成27年1月4日まで	平成19年12月22日から 平成27年1月4日まで	平成19年12月22日から 平成27年10月6日まで

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社取締役 2名 当社従業員 12名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 130,400株	普通株式 77,500株	普通株式 25,000株
付与日	平成20年6月30日	平成21年5月28日	平成22年3月26日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成30年6月30日まで	平成23年5月29日から 平成30年5月30日まで	平成24年3月27日から 平成30年5月30日まで

(注) 1. 平成22年8月26日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使の時点においても、当社の取締役、監査役または従業員でなくてはならない。その他の条件については、株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」および「新株予約権割当契約書」に定めてあります。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成22年8月26日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	51,400	36,000	42,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	51,400	36,000	42,200
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	59,000	13,800	40,200
付与	—	—	—
失効	1,000	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	58,000	13,800	40,200
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	130,400	77,500	25,000
付与	—	—	—
失効	7,800	2,000	—
権利確定	—	—	—
未確定残	122,600	75,500	25,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,500	1,500	2,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,000	1,100	1,100
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 平成22年8月26日付株式分割(株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社が未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法(DCF法)等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 19名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 51,400株	普通株式 60,000株	普通株式 42,200株
付与日	平成16年3月26日	平成16年6月17日	平成17年1月14日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成18年3月18日から 平成26年3月16日まで	平成18年6月17日から 平成26年3月16日まで	平成19年1月14日から 平成27年1月4日まで

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 76,000株	普通株式 31,800株	普通株式 40,200株
付与日	平成17年12月14日	平成17年12月22日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成19年11月17日から 平成27年1月4日まで	平成19年12月22日から 平成27年1月4日まで	平成19年12月22日から 平成27年10月6日まで

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社取締役 2名 当社従業員 12名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 130,400株	普通株式 77,500株	普通株式 25,000株
付与日	平成20年6月30日	平成21年5月28日	平成22年3月26日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成30年6月30日まで	平成23年5月29日から 平成30年5月30日まで	平成24年3月27日から 平成30年5月30日まで

(注) 1. 平成22年8月26日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使の時点においても、当社の取締役、監査役または従業員でなくてはならない。その他の条件については、株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」および「新株予約権割当契約書」に定めてあります。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成22年8月26日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	51,400	36,000	42,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	51,400	36,000	42,200
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	51,400	36,000	42,200
権利行使	—	8,300	—
失効	—	—	—
未行使残	51,400	27,700	42,200

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	58,000	13,800	40,200
付与	—	—	—
失効	—	13,800	22,200
権利確定	58,000	—	18,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	58,000	—	18,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	58,000	—	18,000

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	122,600	75,500	25,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	122,600	75,500	25,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	122,600	75,500	25,000
権利行使	—	12,400	—
失効	—	—	—
未行使残	122,600	63,100	25,000

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,500	1,500	2,000
行使時平均株価 (円)	—	2,702	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,000	1,100	1,100
行使時平均株価 (円)	—	2,724	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 平成22年8月26日付株式分割(株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社の事業は、IPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	777.47円	1株当たり純資産額	1,106.50円
1株当たり当期純利益金額	250.26円	1株当たり当期純利益金額	81.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80.07円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,533,321	2,666,689
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,533,321	2,666,689
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	1,972,200	2,410,024

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	491,980	188,353
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	491,980	188,353
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,965,907	2,299,422
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	52,962
(うち新株予約権 (株))	(—)	(52,962)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年 3月17日 新株予約権の数 514個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 51,400株	第4回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年 1月 5日 新株予約権の数 422個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 42,200株
	第2回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年 3月17日 新株予約権の数 22個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,200株	第5回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年 1月 5日 新株予約権の数 580個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 58,000株
	第3回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年 3月17日 新株予約権の数 360個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 36,000株	第8回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成20年 6月26日 新株予約権の数 1,226個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 122,600株
	第4回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年 1月 5日 新株予約権の数 422個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 42,200株	
	第5回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年 1月 5日 新株予約権の数 580個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 58,000株	
	第6回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年 1月 5日 新株予約権の数 138個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 13,800株	

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	<p>第7回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月 7日 新株予約権の数 402個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 40,200株</p> <p>第8回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成20年 6月26日 新株予約権の数 1,226個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 122,600株</p> <p>第9回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成20年 6月26日 新株予約権の数 25個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,500株</p> <p>第10回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成21年 5月27日 新株予約権の数 755個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 75,500株</p> <p>第11回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成22年 3月25日 新株予約権の数 250個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 25,000株</p>	

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式取得

平成24年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施ならびに株主への利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

②取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 10万株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1億80百万円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 平成24年5月10日から平成24年7月31日 |

(ご参考) 平成24年3月31日時点の自己株式の保有

- | | |
|-------------------|------------|
| ①発行済株式総数(自己株式を除く) | 2,410,024株 |
| ②自己株式数 | 76株 |

(開示の省略)

金融商品、有価証券、デリバティブ取引、関連当事者情報、退職給付、資産除去債務に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。また、リース取引、企業結合等、賃貸等不動産につきましては、該当事項はありません。

5. その他

役員の異動

役員の異動につきましては、本日開示しております「組織変更および役員の異動に関するお知らせ」をご参照ください。